

## 鶴見緑地公園事務所 Google アカウント運用方針

### 1. Google アカウントの利用目的

「よりわかりやすく、より見つけやすい情報発信」を目標とし、ユーザーの多い Google のサービス上で情報発信を行うことを目的とします

### 2. アカウント運用におけるルール

#### (1) 運用管理責任者

鶴見緑地公園事務所長

#### (2) 投稿者

鶴見緑地公園事務所職員

#### (3) 利用者（市民等の閲覧者）

鶴見緑地公園事務所が発信する Google の情報について閲覧・コメントが可能な一般ユーザー

(4) 投稿及び返信は、原則として平日の9時00分～17時30分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります

(5) クチコミ等への返信は、必要に応じて行うことがありますが、すべてのクチコミ等について必ず返信するものではありません

### 3. Google アカウント利用について

#### (1) 投稿内容

Google アカウントを利用して行う投稿については、投稿者は適切な投稿を行う義務を有し、以下の内容を投稿しないように特段の注意をはらうものとします

- ① 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治的活動又は宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権等第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なるもの又は噂や噂を助長させるもの
- ⑨ 承諾なく個人情報特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 有害なプログラム等を含むもの
- ⑪ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑫ 同一ユーザーからの短時間での連続した投稿
- ⑬ その他掲載することが望ましくないと認められるもの

- ⑭ 上記に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク
- ⑮ Google の利用規約に反するもの
- ⑯ 大阪市情報セキュリティ対策基準における重要性分類Ⅱ以上に該当するもの

(2) 投稿内容へのクチコミ等の対応について

鶴見緑地公園事務所のアカウントによる投稿について、クチコミ等を行う利用者においても3.(1)の遵守を求めるものであり、違反していると運用管理責任者が判断したクチコミ等については、予告なく Google へ削除を依頼します。

4. 著作権

鶴見緑地公園事務所のアカウントを使用して投稿する文書、写真、イラスト、画像等の著作権は、鶴見緑地公園事務所に帰属しますが、第三者により提供された写真、イラスト、画像等については原作者が所有します

5. 免責事項

投稿内容の正確さには万全を期して行うが、利用者が投稿内容を用いて行う一切の行為(クチコミ等)について、運用者は原則として責任を負わないものとします

6. その他

この運用方針に変更があった際は、大阪市建設局 HP に改定したものを掲載しなおします

7. 使用する Google の各サービス内容について

本規定に記載のあるサービスについてのみ使用します。使用するサービスを追加する場合は、本方針を改定して用いるものとします

(1) Google マップ・ストリートビュー

[Google マップの利用目的]

鶴見緑地公園事務所が管理する施設において Google マップ上に反映されていない地図情報及び画像を投稿し可視化することで、市民サービスの向上をはかります

[留意事項]

ストリートビューに画像を投稿する際、個人情報を含まないか特に気をつけて投稿するものとし、個人が判別できる画像等を使用する際は加工して使用します

(2) Google マイビジネス

[Google マイビジネスの利用目的]

Google マイビジネスに施設情報を記載すると、Google マイマップ上でもその情報が表示されるため、Google マップ上でリアルタイムの情報が提供できる。Google マッ

上で情報を見つけやすくすることで、市民サービスの向上をはかります

[ビジネスオーナー登録]

鶴見緑地公園事務所が所管する施設について Google アカウントを使用してビジネスオーナー申請をし、ビジネスオーナーとして承認を得てから投稿を行うものとします

(4) 各サービスへの投稿内容について

- ① 開園期間等、大阪市建設局 HP で公表される重要情報については、HP で公表後に投稿します
- ② 開園時間等、最新の情報が常に Google 上に表示されるようにします(期間限定のイベント等については、期間の終了に際しても速やかに情報を発信し、利用者が混乱しないように努めます)
- ③ 開花情報等、即時性が求められる情報は適宜投稿を行い、魅力あふれる情報を発信します

附則：この運用規定は令和4年4月1日から施行する。